

ご利用しやすくなった鉛製給水管引替工事 助成制度をご活用ください

安心・安全な水道水を安定的にお届けするため、鉛製給水管を引き替える場合には、今治市からの助成があります。令和6年4月申請分より下記のとおり助成制度の見直しを行いました。工事費の大部分を助成でまかなえる見込みとなっておりますので、この際には是非ご活用ください。

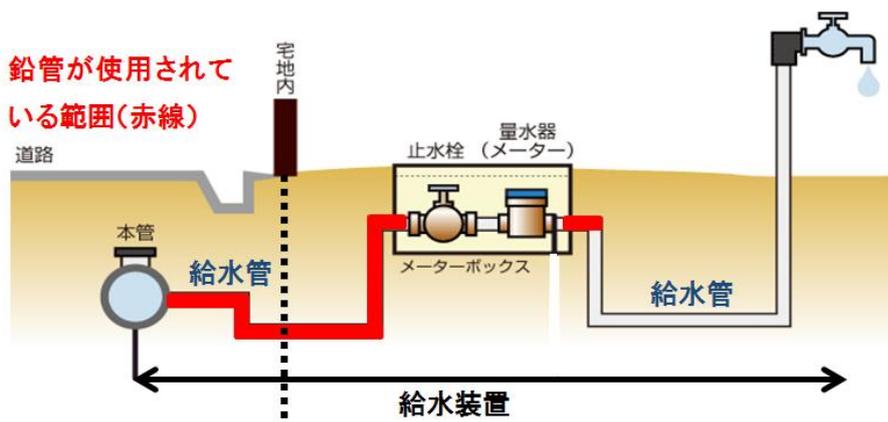
- ① 市から直接工事施工業者へ助成金を交付する制度を新たに設け、お客さまは自己負担分のみ工事施工業者に支払うこととし、負担軽減を図りました。
- ② 物価高騰等を踏まえ、助成額の見直しを行いました。

道路部分：上下水道部が積算した範囲内で全額

宅地部分：上下水道部が積算した範囲内で上限13万円

(改正前10万円)

※ 1工事あたりで、予算の範囲内での助成となります。市税及び上下水道料金に滞納がある場合は助成されません。



対象世帯へは、令和6年2月・3月検針時にお知らせを投函しております。

引替工事を行う場合は、今治市指定工事店にご相談ください。

(ご不明な場合は下記の問い合わせ先までご連絡ください。)

【問い合わせ先】今治市上下水道部 水道総務課 給水係 Tel 0898-36-1576 Fax 0898-23-0389

又は、水道お客さまセンター Tel 0898-32-6760 Fax 0898-24-1270

